

平成28年度第1回保育園運営協議会議事録

日 時 平成28年6月30日（木）午後2時00分から  
 場 所 市役所南庁舎2階第5会議室  
 出席者 青山みどり委員、茅野好子委員、星野千陽委員、南千景委員、  
 信田純子委員、森望委員、石垣儀郎委員、松田正憲委員、松井友香委員  
 事務局 萩野こども福祉部長、堀之内こども課長、武田指導保育士、  
 與語主幹、石川課長補佐、大澤係長、伊藤主査  
 傍聴の可否 可  
 傍聴の有無 有  
 議 題 (1) 会長及び副会長選出について  
 (2) 平成27年度保育園等の運営実績及び平成28年度の運営状況について  
 (3) 平成29年度保育園等利用調整基準(案) について  
 (4) 平成29年度保育園等の定員(案) について  
 (5) その他

発 言 者	発 言 内 容
こども課長	ただいまから、平成28年度第1回日進市保育園運営協議会を開催します。 開会にあたり、こども福祉部長からごあいさつ申し上げます。
こども福祉部長	(あいさつ)
こども課長	今年度第1回目の運営協議会となります。昨年度から代わられた委員もいらっしゃいますので、順番に自己紹介をお願いいたします。
各委員	(職務・氏名を自己紹介)
こども課長	つづきまして、事務局の自己紹介をさせていただきます。
事務局	(自己紹介)
こども課長	それでは、この協議会の役割を確認させていただきます。 資料1の「協議会規則」に記載がありますが、保育園の運営に関して審議していただき、ご意見をいただくことが役割となります。任期につきましては、平成29年3月31日までとなっております。

	<p>また、会議の内容につきましては、市民にお知らせすることになっていきます。会議の公開及び、議事録を公開させていただきます。議事録につきましては、会長にご確認いただき、公開させていただきますのでご承知おきください。</p> <p>まず、議題に入る前に資料の確認をさせていただきます。</p> <p>(資料確認)</p> <p>会議を始めさせていただきますが、会長、副会長が決まっていますので、仮議長として進行を進めさせていただきます。</p> <p>議題（１）の会長、副会長の選出につきましては、当協議会規則第４条第２項に基づき委員の互選により選出する事となっておりますのでよろしくをお願いします。</p> <p>それでは、委員の皆様からご提案いただきたいと思います。どなたかご発言をお願いします。</p>
委員	<p>会長には、学識経験者であります松田様に、また、副会長につきましては、経験があります茅野様をお願いしたいと思いますがいかがでしょうか。</p>
こども課長	<p>ありがとうございます。ただいま、会長には松田様、副会長には茅野様とのご推薦がございましたがいかがでしょうか。</p> <p>異議がない場合は、拍手をお願いします。</p>
委員	<p>(拍手)</p>
こども課長	<p>ありがとうございました。会長の松田様、副会長の茅野様につきましてはそれぞれ席へ移動をお願いします。</p> <p>それでは、以降の議事進行は会長からお願いします。</p>
会長	<p>会長になりました松田です。皆様のご協力をいただき進めていきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。</p> <p>今回、傍聴者がいらっしゃるということで、傍聴者に入ってくださいよろしいでしょうか。</p> <p>それでは、議題（２）の「平成２７年度保育園の運営実績及び平成２８年度の運営状況について」事務局から説明をお願いします。</p>
事務局	<p>(以下配布資料により説明)</p> <p>平成２７年度公立保育園の状況及び私立保育園・認定こども園等の状況</p>

	<p>1 公立保育園（10園）</p> <p>（1）園別入園状況 （2）月別入園状況 （3）延長保育の状況</p> <p>（4）米野木台西保育園土曜保育の状況</p> <p>2 公立保育園施設状況</p> <p>3 公立保育園運営費の状況</p> <p>4 公立保育園運営費の執行状況</p> <p>（1）人件費 （2）報酬 （3）雇人費</p> <p>（4）需要費 （5）役務費 （6）委託料</p> <p>（7）使用料・手数料 （8）備品購入費 （9）工事費</p> <p>（10）修繕費 （11）負担金 （12）補償金</p> <p>5 私立保育園・認定こども園の状況</p> <p>（1）入園児童数及び施設概要 （2）月別入園状況</p> <p>（3）運営費</p> <p>6 公・私立保育園・認定こども園の入園状況</p> <p>7 公・私立保育園入園児童数の推移（平成27年度から認定こども園含む）</p> <p>8 平成27年度公・私立保育園・認定こども園卒園児の各小学校入学状況</p> <p>9 公立保育園一時保育事業</p> <p>10 平成28年度保育園等入園児童数</p>
会長	<p>ありがとうございました。それでは、ただいま説明のありました議題（2）平成27年度保育園の運営実績及び平成28年度の運営状況についてご質問はありませんか。</p>
会長	<p>運営費の状況についての国の徴収基準と保護者負担の保育料についてですが、国の徴収基準とはどういったものですか。</p>
事務局	<p>国が示す保育料の基準額があり、各市町村はその額を上限として保育料を定めることになっています。日進市は国の基準の62.55%の保育料を設定していることになります。国の示す基準額と保育料の差額は市が負担している額といえます。</p>
会長	<p>一般財源というのは市の負担額ですよ。徴収基準からすると保育料をあげてもよいのではないかと思えるのですが。</p>

事務局	全国平均が約60%です。
委員	62%というのは少し高いのですか。
事務局	若干高いです。しかし、保育料は所得に応じて変わるので、保育料が高いというより、保育料を多く納める方が多いということも理由のひとつになります。
会長	所得の多い方が、多いということですか。
事務局	平均すればですが、それも理由の一因になっています。
委員	弾力徴収率が低ければ低いほど負担額は少ないということですか。
事務局	保護者の負担率は下がるということになります。
委員	弾力徴収率の計算式は、保育料／国の徴収基準ですか。 全国平均が60%くらいということですね。
事務局	保育料／国の徴収基準の百分率になります。 平成27年度に新制度施行にあわせて保育料を見直しました。それまでの日進市の弾力徴収率が7割に近い数字でした。新制度に合わせて弾力徴収率を考慮した保育料の見直しをし、その結果62%になりました。
会長	弾力徴収率が高いと保育料が高いということですね。
事務局	保護者の負担が多いということになります。
会長	保育料を下げたということですか。
事務局	以前までは保育料の区分が粗かったのですが、その区分を細かくしたことと、特に所得の低い方の保育料の見直しをした結果として、7割近い弾力徴収率が全国平均に近い率になりました。保育料の所得階層の区分を細分化した影響が大きいと思います。
委員	保育料が下がっても、日進市に所得の多い方が多ければ、弾力徴収率は

	下がらないということですね。
事務局	所得階層の高い方が多ければ上がります。
委員	徴収率が上がった、下がったというのは、2つの要素が組み合わさって、数字が変わってくるということですね。
委員	徴収率が上がったからといって所得の低い人の払う保育料が増えるということではないということですね。
事務局	そのとおりです。
委員	公立・私立保育園、認定こども園の入園状況と、日進市への人口動態率は比例しているのでしょうか。日進市へ転入する、あるいは転出していく人口割合と入園状況とは相関性があるのですか。
事務局	入園については、保護者の働き方の状況が変わってくることなども要因になるので、人口動態だけでは評価は難しいと思います。
委員	入園率についてですが、4月1日で85%、3月1日で92%となっていますが、これが100%に近い数字にならない要因はなにかありますか。入園を希望しても入れない方が実際にいますが、まだ空いているのではないかとと思われるのではないかと思います。
事務局	保育園を希望していても、入りたい保育園に入れるとは限らないため、不都合があれば辞退することもあります。また、3歳児以上のクラスで空いているところもありますので、そのような要因でこのような数字になります。
会長	他に質問がないようですので、続きまして議題（3）の平成29年度保育園等利用調整基準（案）について、事務局から説明をお願いします。
事務局	（以下配布資料により説明） 議題（3）平成29年度保育園等利用調整基準（案）について説明 今回は来年度の入園基準の検討事項を示し、ご意見をいただきたいと思っています。意見を踏まえたうえで、次回の運営協議会で再度案を提示し承認

	<p>をいただきたいと考えています。</p> <p>一つ目として、来年度の基準を検討するうえで、調整指数の見直しを考えています。「育児休業法に基づく育児休業明けに入園を希望する場合（3歳未満児のみ）」の記載に、「認可外保育施設等を利用して職場復帰している場合を含む」の追加を考えています。育児休業からの復帰のため保育園申込みをしたが調整がつかず、認可外保育園を利用している場合でも、改めて申込みする場合は調整指数+1をつけていきたいと考えています。今までも運用していましたが、利用案内に記載することを検討しています。</p> <p>二つ目の検討事項として、「育児休業法に基づく育児休業取得前に保育園等を利用しており、再度希望する場合」の加点を検討しています。日進市では3歳未満児のクラスの場合、育児休業に入ると退園となります。再度申込み際に、加点して優先利用ができないかと検討しています。</p> <p>三つ目の検討事項として、2歳児で卒園となる保育園等、地域型保育事業の卒園児に対しての加点を検討しています。小規模保育施設等は、3歳児になるときに改めて保育園等に申込みが必要になるので、他の保育園等に入園しやすいように加点を考えています。</p> <p>また、育休退園について、3歳未満児は退園ということになっていますが、2歳未満児に下げることができないかを検討しています。</p> <p>以上を含めて次回運営協議会で詳細（案）を示していく予定です。</p>
会長	<p>ありがとうございます。説明のありました議題（3）平成28年度保育園等利用調整基準（案）について、調整指数を見直したいということですね。</p>
事務局	<p>今回は調整指数の加点の点数は記載していませんが、（案）に対して意見をいただきたいと思います。</p>
会長	<p>意見はありますか。</p>
委員	<p>育児休業からの復帰の際に、以前通っていた同じ保育園に入りたいという声が多いのではないですか。入りやすくなるということですよ。</p>
委員	<p>子どもが1歳になったときに、子どもを預けて仕事を探したいと思いましたが、仕事を探してからでないと保育園に入れないと言われました。仕事も預け先がないと見つけれない。必ずしも、育休の人だけが働いているわけではないのでそのことについても考えて欲しい。</p>

	<p>保育園に入れても、別々の保育園だったので、朝夕それぞれ1時間かけて送迎していました。また、兄弟で認可外と公立等だと兄弟での軽減等もないので保育料も多くかかってきます。</p> <p>今は兄弟同じ保育園に入っていますが、周りの母親に聞くと一回入園したら絶対退園したくないと言っています。また戻れる保障がないので、子どもを何歳差離して産むなどを考えています。本当は2歳差で産みたいけど保育園を退園しなくてはいけないから3歳あけなくては産めないという声も聞きます。そのため、3歳未満児を2歳未満児にしてもらうともっと早くに子どもを産めるようになるのではないかと思います。</p> <p>27年度の制度変更により、以前は基準が厳しくて申込みすらできない状況であったのが、新制度では月60時間以上の就労で申込みできるようになっています。また、求職活動でも申込みできるようになっています。ただ、基準指数や指数の調整があるので、必ずしも希望通りに案内できるわけではないですが、以前の申込みもできない状況からは変わってきています。</p> <p>育休退園について、今は3歳未満児ですが、これを2歳未満児に引き下げられないかを検討しています。27年度の現状として40名ほどの方が育休退園しています。そのうち半数以上が2歳児になっています。事務局から、育休退園を2歳児未満とすること、新設の保育園や公立の保育園等も定員を調整することによって、育休退園する方が退園しなかった場合の状況も検討して次回示していきたいと思っています。育休退園を行っていない近隣市町もありますが、日進市の待機状況として、100名以上いて、そのほとんどが0、1、2歳児となっているので、いきなりすべての年齢において育休退園を廃止して継続利用にすると、その人数分子どもの受け入れができないという状況がおきます。今後の検討課題とさせていただきますが、2歳児の育休退園をなくすということで少しずつ拡大していければと思っています。</p>
事務局	
会長	2歳児での育休退園がなくなるということですか。
事務局	現在3歳未満児での育休退園を2歳未満児まで下げるということも考えています。
会長	目標は育休退園をなくすということですか。

事務局	受け入れ枠が十分にある場合、市として否定するものではないです。 現状、0、1、2歳児は需要が多く、供給が追いついていない状況なので、供給を進めながら将来的には余裕ができればなくしていきたいです。
会長	長期目標ですね。
事務局	目標として進めていきたいと考えています。
委員	育休退園は子どもを産んで休んでいるので、家で上の子を保育するというのは納得できます。ただ、確実に戻れるという確証があれば退園してもよいのですが、戻れるかどうかわからない、再度他の人と同じように申込みをしてということであれば、歳を離して退園させないようにします。戻れるという確証があれば退園はよいと思います。
事務局	そのことについては、二つ目の検討事項として配慮していきたいと考えています。
委員	手厚くすると今度は新規の方、第一子が入り難くなることにもなりますね。
委員	先日、こども課で自分の点数の場合どれくらいで入れるのか見せていただきました。勤務状況から迎えにいける時間まで預かってくれる保育園に、どんなに運がよくても自分と同じ点数では入れる人が現状いませんでした。そのため、現状では日進市の保育園に自分の子どもを預けるのは無理だと思っています。近隣の認可外の保育施設に預けるしかないとあきらめています。仕方ないのかもしれないですが。 調整指数見直しで、認可外保育施設に預けていて再度申し込む際に調整指数をつけるという話がありました。ただ、その指数が+1だったら、他の人と同じテーブルにあがることになるので、また入れないこととなります。そうすると認可外保育施設に子どもを預けて、心苦しい思いをしながら働きに行って、何年たっても入れないという現状が続いてしまいます。見直してもらえるのなら+1では意味がないので、結果がでるような指数にしていただけると、他に預けながらも希望を持ちつつ働くことができると思います。
事務局	+1か+2かというのは、同じ条件の人が何人もいるので結果がどうな



	<p>るかは分かりません。</p> <p>新設保育園や小規模保育施設の設置の他、さらに民間認可保育園の設置検討を市として進めています。現状がよいと判断しているわけではありません。供給が増えていき、預けたいところに預けることができるのが理想だと思います。新設整備を進めていきたいと考えていますし、指数についても検討させていただきたいです。他の指数とのバランスもあり、一箇所だけ点数を上げるというのは難しい部分もあるのでご理解いただきたいと思います。</p>
委員	<p>私立保育園や小規模保育施設を造っていくと言われますが、公立の保育園は増えないのですか。</p>
事務局	<p>市では、民間の保育所や事業所の力を借りていこうと考えています。公立は時間の受け入れ枠等ある程度縛られますが、民間の場合には保護者のニーズに柔軟に対応していただけるという利点もあります。民間の力も必要だと思いますので、力を借りながら進めていきたいと考えています。</p>
委員	<p>親からすると小規模だと3歳児で退園することになるので、違う園に移る、環境を変えるのが子どもに悪いという思いがあります。そのため0歳児から5歳児まで預けることのできる公立に預けたいと思っています。園庭も広く、給食もしっかりしているというイメージがあるので、周りの意見を聞くと公立の保育園に入れたいという要望が多いです。それなのに、日進市は民間の力を借りてと言っているのでニーズと違うのではないかと思います。</p>
事務局	<p>公立は行政が運営するので保護者からすると安心して預けられると思われると思いますが、私立でも公立でも保育士の配置基準や施設規模などは法の中で運営していますので、決して民間が劣るというものではありません。ソフト面で公立ではできない運営をしていただけるということもありますので、民間の力を借りて進めたいとお話させていただいています。</p> <p>市の現状からすると、3、4、5歳児は定員に達していない園もあるので、0、1、2歳児を受け入れる整備が必要な状況です。そのため今後の計画の中でも小規模保育施設を造っていかなくてははいけません。0歳児から5歳児すべてを造ると3、4、5歳児が過多になってしまう恐れがあります。小規模保育施設になりますが民間の力を借りて受け入れ枠を確保していきたいと考えています。</p>

事務局	<p>小規模保育施設のみというわけではなく、小規模保育施設からの受け皿ということも考えて、0歳児から5歳児の保育所も整備することにはなると思います。</p>
会長	<p>3、4、5歳児は幼稚園に行っている子どももいますよね。</p>
事務局	<p>約1,800人の子どもが幼稚園に通っており、保育園に通う子どもの数より多くなっています。</p>
会長	<p>公立の保育園についてですが、米野木台西保育園は市が建てたものですが、民間に委託していますよね。公立の保育園をつくと公務員の数が増えて財政的に大変になるという話を聞いたのですが本当ですか。</p>
事務局	<p>職員には定数が決まっています、保育士を増やすと事務職が圧縮されることになり、行政として全体を運営していく中で、保育士だけ増やすということが難しいということはありません。</p> <p>また、運営費についてですが、平成16年度から一般財源化ということで公立保育園への直接的補助金というのがなくなったかたちになりました。しかし民間の保育所の場合は国・県の財政的支援が直接的な交付金として存在しています。そのため、公立と私立では市の持ち出し額が違ってきます。そういったことも含め、民間ではニーズにも柔軟に対応していただけることもありますので、米野木台西保育園については、市が施設整備をしましたが、民間の力を借りながら対応していきたいということで今のようなかたちになっています。</p> <p>実際に、保育料という負担と合わせて、市の負担については保育園に通っている方だけではなく、市民の税金を投入することになります。市民の皆さんからいただいている税金になりますので、いろいろなニーズに使用していきたいと思っています。そのため、できる限り国や県の支援を得ることができるような方法をとっていきたいと考えています。</p>
会長	<p>議題（3）については今日の意見を踏まえ、次回、示していただけるとのことですね。</p>
事務局	<p>次回は今日のご意見を踏まえまして、調整指数の加点等具体的に示したうえでご審議いただきたいと思います。</p>

会長	次に議題（４）平成２９年度保育園等の定員（案）について、事務局から説明をお願いします。
事務局	（以下配布資料により説明） 議題（４）の平成２９年度保育園等の定員（案）について ・平成２８年度の定員及び入所状況及び新設保育園の予定定員数 ・平成２９年度の変更案の詳細は次回協議会にて示す予定
会長	それでは、ただいま説明のありました議題（４）平成２９年度保育園等の定員（案）について、質問はありますでしょうか。
会長	保育園が増えるのですか。
事務局	来年４月に開園の予定です。定員１１６名の民間事業者による認可保育所を設置予定です。
会長	どのあたりに建設されますか。
事務局	市民会館の西側、食事処の南側の現在畑になっている場所です。
会長	来年の４月開園ということで工事はいつからですか。
事務局	工事はこれからです。秋に着工して３月完成予定です。
委員	母体はどこになりますか。
事務局	社会福祉法人になりますが、今、設立認可の申請等の手続きを進めているところです。
会長	社会福祉法人ですか。
事務局	新設の社会福祉法人が管理運営を行います。
会長	保育園のために社会福祉法人をつくられたということですか。

事務局	そういうことになります。
委員	地元の方ですか。
事務局	理事長は地元の方です。
会長	実績はありますか。
事務局	保育所の運営としては、日進市ではないですが、認可外保育施設を運営している事業者が、日進市で保育所を設置して運営を開始されるということです。
会長	116人ということはある程度の大きさですね。
事務局	日進市でも平均的な規模になると思います。
委員	折戸のあたりということですが、場所が分からないのですが。
事務局	おりど病院の北側になります。
委員	米野木台西保育園と同じような運営ですか。
事務局	違います。民設民営になります。
会長	誘致されたのですか。来て欲しいと働きかけられたのですか。
事務局	事業者の募集は日進市で行いました。事業用地についての指定はなく、施設規模については110名程度の施設の募集を行いました。複数の事業者からの提案を受けて審査した結果、今回の事業者を選考させていただいて来年4月の開設に向けて準備しているところです。
会長	園が増えるのはよいことですね。
委員	保育園は毎年増やすのですか。
事務局	子ども・子育て支援事業計画に沿って行っていきます。現在の予定では

	<p>31年度までに小規模事業施設を2施設、その他に新たな保育所の設置検討も課題としてあがっています。</p>
会長	<p>ニーズがあるのが0、1、2歳児ですね。</p>
事務局	<p>0、1、2歳児のニーズが多いです。</p>
会長	<p>0、1、2歳児は保育士が多く必要ですよ。</p>
事務局	<p>0歳児の場合は保育士1人で3人、1歳児が1人で4人、2歳児が1人で6人ですが、3歳児以上は3歳児が1人で20人、4、5歳児が1人で30人となります。そのため0、1、2歳児は定員の拡大が、3、4、5歳児と同じようにできず、低年齢児の定員の拡大は難しいです。</p>
委員	<p>新しい保育園ができて、3歳児から幼稚園等へ行かれる方もいらっしゃるかと既存の保育園の定員割れが出てくる可能性もありますよ。</p>
事務局	<p>将来的には、定員の多い施設の定員を調整する可能性はあります。</p>
会長	<p>議題（4）について他に質問はありますか。</p>
委員	<p>保育園の保護者から言って欲しいと言われたことになります。</p> <p>西部保育園は赤池駅に近いので、赤池駅から名古屋市や豊田市方面等へ仕事に行くお母さん達が多いです。西部保育園の保育時間は午後6時までですが、午後6時に保育園にお迎えに行こうと思うと時短しかありません。午後5時30分など定時まで働けないので、開園時間を延ばして欲しいと思います。</p> <p>中部保育園は午後7時までですが、学区が変わってしまいます。27年度も中部保育園を卒園して赤池小学校へ通っている子は2人しかいません。学区内で通わせたいという要望が強いです。開園時間は延ばせないのでしょうか。私立は柔軟に対応してもらえるとありますが、私立は多くありませんし、公立では対応してもらえないのでしょうか。</p>
事務局	<p>運営時間を拡大すると、職員配置や環境面の整備などが必要になり、市としては現在のところ既存の保育園の運営のままと考えています。</p> <p>赤池地区では、あかいけ屋下保育園が午後7時30分まで開園していま</p>

	<p>す。区画整理事業などの進捗により柔軟に対応していく必要もあるので、新たな保育施設の設置なども視野にいれながら検討させていただきたいと思います。現状では職員の雇用等の余力がない状況なので既存の保育園については現状維持を考えています。</p>
委員	<p>中部保育園は午後7時までですよ。どのような基準で午後6時や午後7時と決まっているのですか。</p>
事務局	<p>中部保育園は平成10年に建物の建替え整備をしたときに検討がされ、時間の調整をされたのではないかと思います。また、1箇所に固めるのではなく市全体のバランスなど調整をしたうえでの現状であると考えます。</p>
委員	<p>保育園を選ばれるときに場所で選ばれるのでしょうか。0歳児から預かっているとか開園時間などではなく、近いからとか通園しやすいなど場所で選ばれますか。</p>
委員	<p>地下鉄を使用する人はそのために駅に近いところに住んでいます。家から保育園に預けて、地下鉄に乗って仕事に行くということを考えて引っ越してきています。苦勞して保育園へ入っても、西部保育園は午後6時までしか開園していません。あかいけ屋下保育園は午後7時30分まで開園していても、用具などが全部違います。買い直さなくてははいけません。</p>
会長	<p>日進市は若い世帯の転入が多いのですか。</p>
事務局	<p>若い世帯の転入は多いですし、区画整理事業を駅周辺で行っています。</p>
委員	<p>マンション・戸建含め1,000戸程度の世帯が引っ越してくると聞きました。今でも西部保育園はいっぱいなのにどうするのだろうと思っています。</p>
事務局	<p>ニーズが増えるところについては考えていく必要があると思っています。</p>
委員	<p>実際に困っている方の声を聞いて参考になったのですが、いままでも実施されているとは思いますが、今後ニーズ調査は実施するのですか。</p>

事務局	子ども・子育て支援事業計画を策定していますが、前提としてニーズ調査を行っています。
委員	ニーズ調査を反映したものということですね。
事務局	計画自体が27年から31年の計画で、はじまって1年余りです。そのときのニーズと現状があっているかという検証までしっかりとできているわけではありません。中間年の見直しも今後行いますので、その時点での修正をすることになります。
事務局	調査したときと状況が変わっている方もいると思います。義務教育のように、全員が入学するというのであれば人数の把握がしやすいのですが、保育所の場合は保育が必要な方、就労が主になるので、就労形態によってニーズが変わってくることになると思います。
委員	当初申込みはくじ番号、点数で結果が決まることになりましたが、その結果はホームページで公開しないのですか。
事務局	個人情報を除いて、点数、くじ番号、何番目かは窓口でお伝えさせていただいています。
委員	何点ぐらいの人がこの保育園に入園できているのか目安になるので見ることはできないのですか。
事務局	当初申込みの結果は窓口で点数や何点ぐらいの人が決定されているのかは閲覧できるようにしています。
委員	ホームページでは公開しないのですか。
事務局	ホームページでは公開していません。あくまでも窓口での閲覧になります。
委員	子どもをつれて窓口話を聞きに行きにくく、子どもが寝ている間等にホームページで見ることができたらと思ったのですが。
事務局	電話でもお問い合わせにはお答えさせていただきます。どの保育園を何

	<p>番目に希望しているのかなど、複雑な部分もありますので、窓口等で説明させていただきたいと思います。</p>
<p>委員</p>	<p>検討事項にはあがっていないことですが、今は入園を希望する6ヶ月前から申込みができます。特に0、1歳児で育児休業からの復帰のため9月中ごろからの入園という方が入園を取り下げられ、次の方の入園が10月となると、4月からずっと空いている状態になります。空きがなくて入れないと言っているけれども、半年以上空けているのがとてももったいない。</p> <p>第二子が産まれて、子どもを預けて働きたいと思っても、枠は埋まっているし、求職中なので申込みしても無理ということがあります。仕事も確証がないと職場に言うことができないので仕方ないところもあるかもしれませんが、もう少し短くできないのでしょうか。</p> <p>近隣の市町村の申込期間はどうなっているのでしょうか。</p>
<p>事務局</p>	<p>把握していないので、調べさせていただきます。</p>
<p>委員</p>	<p>働きに行こうと思っても第一歩を踏み出すことが難しい。もともと正社員で働いていて育児休業からの復帰という方ではなく、第二子、第三子が生まれて、働きたいという人は難しいという声を聞きます。</p>
<p>委員</p>	<p>保育園について分かりにくいことが多い。お願いしたいのは、親が安心して働きにいけるよう、安心して子どもを預けられるような方法を考えて欲しいです。国や県、市のやっていることはとても事務的に進められているように感じます。もう少し柔軟に考えていただいて、安心して子どもを育てていただけたらと思います。行政の立場もあると思いますが、話を聞くだけではなく、一步でも実現していただけるようお願いできればいいと思います。</p>
<p>会長</p>	<p>以前は共同保育所というものがありました。共同保育所は母親が働きに行きたいけれども預ける場所がないので、保護者が集まって保育所をつくった保育所です。公ではなく、自分たちが始めたものになります。昔は預ける場所がなく保護者が自らはじめたということがありました。今はそういったことはないですが、待機児童の問題などあり、保護者が安心して子どもを預けることができる施策をお願いしたい。</p> <p>本日の議題は以上となります。最後にその他について事務局よりお願いします。</p>



事務局	<p>(事務連絡として以下の点を報告)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・今後のスケジュールの報告。第2回保育園運営協議会は8月下旬に行う予定。</li> <li>・第2回は平成29年度保育園等利用調整基準・定員について詳細な(案)を示す。</li> <li>・第3回は平成29年2月ごろ予定。全3回の予定だが、審議すべき事案が生じた場合は、臨時に開催する場合がある。</li> </ul>
会長	<p>それでは、本日の協議会は以上になります。では事務局にお返しします。ありがとうございました。</p>
こども課長	<p>ありがとうございました。いただきましたご意見をもとに次回ご提案させていただきます。</p> <p>長時間にわたりご審議いただきありがとうございました。本日は以上で終了いたします。</p> <p style="text-align: right;">( 午後4時閉会 )</p>